



原子力長計 市民ウォッチング

2004年11月8日

原子力委員会委員長、新計画策定会議議長 近藤駿介様
原子力委員会 新計画策定会議 委員の皆様

原子力委員会策定会議 ——市民の声は審議の段階ごとに反映されねばならない——

新計画策定会議には市民の生の声が数多く寄せられた。

第10回資料第号では「長計についてご意見を聞く会（第17回）について」によつて、第11回資料第1号の市民参加懇談会の報告によって伝えられた。また、第11回資料第2号の「原子力委員会・新計画策定会議への要望書等リスト」には34のリストがプリントされ、原子力委員会のホームページに掲載する形でその全容が伝えられた。

こうして市民の生の声が伝えられる一方、生の声による意見や質問、あるいは提言などにこたえる資料は提示されていない。生の声を原子力委員会と策定会議に寄せた市民の大半は、自分の声がどう審議に反映されたのかを確かめる術がない。それはどうしてなのか。事務局の手不足によるのか、審議の拙速さによるのか。いずれにせよ、核燃料サイクル政策の論点整理が終了する前に市民に声がどう届いたかを策定会議は知らせねばならない。

寄せられた市民の声の中で、審議に反映されずに聞き流されたと思われる論点を整理し、あらためて原子力委員会と策定会議に重複を承知で問うものである。

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——
グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中閑田町 22-75-103
Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>

● 政策評価の視点をもつべきである

第10回会合では草間委員から「5年毎にたてる計画に対して、誰がチェックするのか」という発言があった。策定会議開始に先立つ第7回市民参加懇談会においては「新計画策定は現行長計の総括からはじめるべき」との提案があった。

一昨年9月には福島県エネルギー政策検討会において「一旦、立ち止まり、全量再処理と直接処分等他のオプションとの比較を行うなど適切な情報公開を進めながら、今後のあり方を国民に問うべきではないか」と「中間とりまとめ」で提言している。

福島県では「県政の基本方針である新長期総合計画の基本計画に基づく重点施策体系及び基本施策体系に係る施策や施策を構成する個別事業を対象に「施策総合評価」及び「個別事業評価」により実施」している。青森県、新潟県、福井県もそれぞれの行政評価、政策評価システムを県民福祉の主眼として行っている。

原子力委員会は自らの決定した政策の見返り評価を行うべきである。長計はじめ原子力委員会決定では、研究段階、開発段階、利用段階などで主体が異なるが、それぞれの研究所や事業団、民間事業者の事業評価を行うべきである。

技術検討小委員会では「監査役」を決めたにもかかわらず、監査報告がないまま論点整理案が示され、4つのシナリオが消滅した。策定会議では現段階で一旦立ち止まり、策定プロセスを見直すべきである。見直しでは真っ先に、現行長計を含め過去の長計についての事業評価を行うべきである。また、北海道などが行う「時のアセスメント」の手法も原子力政策には有効である。

● 官民の役割分担が不明瞭である

全量再処理は義務なのか、指導なのか、あるいは事業者が自主的に従うものか、国民にわかりやすい審議が行われてはいない。策定委員には原子力委員はもとより、主たる事業主体の代表的な顔ぶれがそろっており、他ではできない官民役割分担をめぐる審議を期待した。

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——

グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中閑田町22-75-103
Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>

脱原発へ！関電株主行動の会が提出した説明要請文書には、「今年6月の関電株主総会では「再処理は経営判断で行っているのか、それとも国が決めているから行っているのか」と質問しました。副社長は「法律で決まっている」と回答。総会後、その根拠を問うたところ、原子力長期計画がその根拠であると説明されました。」とあり、この訂正の発言はなされていない。

第11回策定会議では、資料第3号によって、炉規法における原子炉設置許可と再処理の扱いについて、国が事業者の申請において「再処理の確認を行うこととしているのは合理的である」と全量再処理が国策であるとの説明がなされたものと解釈してよいものだろうか。

他方、主要な政府研究開発機関が統合して独立行政法人とする法案が上程されており、いっそう官民の役割と責任分担を国民に明確に示すべき時期であり、事業評価が公正な監査手法で行われることを期待した。核燃サイクル機構には「もんじゅ」について、電気事業者については日本原燃の経営評価についてより期待した。

国民の利益に即した政策を審議する場であれば、自らにとての利害を主張するのではなく、研究段階、開発段階、利用段階それぞれの事業主体が自らの役割と責任について自覚した発言を期待した。その発言は、まず直接には寄せられた意見や要望に対して行われなければならない。

● 六ヶ所再処理工場における事業責任について

策定会議開始早々、1994年頃から再処理と直接処分の試算比較が行われ、国民的な議論にかけぬまま「失われた10年」が過ぎていたことが判明した。これら数種の比較には、当時の核燃料サイクル関係機関および事業者が顔をそろえており、この関係者らによって政策の選択肢を国民は奪われた。六ヶ所プロジェクトの中で、最大級の恥である。

建設費用は鰐登りに膨らんだ。構想当初の1979年に6,900億円、1989年に7,600億円、1996年に1兆8,800億円、1999年に2兆1,400億円、そして現在は当初の約3倍の2兆2,000億円と見積もられる。電気事業分科会で見積もられた約19兆円のバックエンド費用も、六ヶ所再処理工場の前例から50兆円（約3倍）に膨れ上がる

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——

グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中閑田町 22-75-103

Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>

のではないかと取沙汰されてきた。

策定会議では、事業者委員から六ヶ所再処理工場の建設費がこのように膨らんだ要因のひとつとして、三沢基地を離発着する米軍機の墜落を想定した設計変更によるとの説明がなされた。しかし、航空機事故想定の過小評価が行われ、事故評価の基準の切り下げが行われたことが高レベル放射性廃棄物貯蔵施設の1次審査資料で明らかとなっており、建設費との関係を説明すべき事業者責任がある。

青森の市民から、クリプトンとトリチウムのいわば垂れ流しについての批判が多数寄せられた。被ばくや汚染への不安も然ることながら、地球規模でこれらの濃度を更に上昇させることが環境適合性といえるのかが問われた。策定会議には、長くクリプトン回収技術開発を行う核燃サイクル開発機構からの委員、トリチウム除去研究を積み重ねる日本原子力研究所からの委員がおり、六ヶ所再処理工場へのそれらの研究の適用や実用の可能性について審議ができるはずである。合わせて実現までの費用試算が行われるべきである。

青森からは次の意見が寄せられた。すべての委員は答えるべきである。

16歳の息子とその友人が「40トンもプルトニウムがあって使うところが決まっていないのに、どうしてまたプルトニウムを取り出すのか」といい、その答えが見つけられない。「正しいことがとおるとは限らない」「誰がやっても同じだ」とも言う。

● 青森県民への説明責任について

県の意識調査のように、81.6%と圧倒的に多くが不安を感じており、東京の会議での発言のように「ほとんどの県民が1日も早い操業を望んでいる」状況ではない。策定会議事務局は、このアンケートについての信頼性を策定会議に示し、審議に公平で客観性のある土台を築くべきである。

策定会議の初回に橋本委員から、JCO事故では東海村より都心に近い地域の産品や産業が茨城県というだけで風評被害に遭ったという発言があった。青森でのご意見を聴く会における出口アンケートでは、「原子力施設の全くない産地」を選択した回答がおよそ7割を占め、すでに青森の産品に打撃があるのではないかと憂慮する。

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——

グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中閑田町 22-75-103
Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>

政策変更に伴う課題では、策定会議当初に新聞報道もされた青森県副知事の発言を引用したとおもわれる「賠償問題に発展する」という地域への説明責任についての審議が深められなかつた。これは策定会議で多く発言があつた雇用問題ばかりではなく、青森県の一般会計の構造からみて深刻である。

他方、政策変更により得られる便益についての審議がなされなかつた。前記のように、すでに風評被害が憂慮されるが、政策転換による農業の育成による転回となるのではないか。また、原子力からのエネルギー・シフトにより、雇用の確保も可能ではないか。下北半島には全国有数の農水産物があり、すでに有数の再生可能エネルギーの基地である。

再処理工場への是非を問わず、高レベル放射性廃棄物をはじめとした廃棄物の最終処分場が決まらぬうちの再処理工場稼動への不安感の存在が今回の審議過程で委員の共通認識となつただろう。

しかし、TRU 廃棄物やウラン廃棄物、海外回収ウラン、商業炉以外からの廃棄物の行場が定まっていない今日、更なる六ヶ所への集中を青森県民は危惧していることも合わせて理解すべきだ。事務局は様々なレベルの廃棄物処分に関する検討状況と実施見通しを示し、六ヶ所にどれだけ集積する可能性があるのかを示すべきである。

一方、中間貯蔵施設や直接処分場の立地困難性が主張され、全量再処理意外では軽水炉の停止となるとの脅しにも聞こえたエネルギー・セキュリティー論によって論点案の第一案へ誘導された。この立地困難性の主張は、前記の青森県民の危惧に追い討ちをかけるものである。

● 策定プロセスについて

「推進派が多数を占める策定会議の議論は結局、批判をかわす「ガス抜き」に終わつた。」（共同配信、11/2 東奥日報紙掲載）を読むように、委員の構成から公正さに欠けていた。近藤議長が「策定委員のみな様が決めること」と言う度に、ご意見を聴く会や市民参加懇談会も「ガス抜き」同等かそれにも及ばぬ評価となろう。

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——

グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中関田町 22-75-103

Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>

委員の公正さが欠けても、市民の意見の反映や冒頭で提言した政策評価の手法の取り入れなどにより、審議のプロセスに公正さを付与することは可能である。しかし核燃料サイクル政策のとりまとめではすでに公正さを取り戻すには遅いのだろうか。再度市民の生の声を策定に反映させるべきであると要望する。

これまでの審議は、柔軟性がなく不確実性を考慮しない硬直した前提にたつものではなかったか。その第一が軽水炉の操業見通しであった。審議当初より、エネルギー基本計画の閣議決定後はじめての長期エネルギー需給見通しで示された仮想シナリオについては橋本委員をはじめ現実性のある見通しを策定会議では持つべきとの発言が行われた。しかし委員の多数はブルドーザーから降りずに突き進み、今日に至った。

使用済み燃料の発生量についてあり得る複数のシナリオを用意し、その上で核燃料サイクルの政策シナリオを総合評価するべきであった。複数のシナリオには脱原発シナリオも考慮されるべきであった。今後の軽水炉についての審議では、硬直した核燃料サイクルの審議の轍を踏まぬことをせめて望みたい。

● 核燃料サイクル協議会について

青森県の三村知事は、11月12日の第12回新計画策定会議の結論を待って核燃料サイクル協議会開催の正式申し込みを国に行うとし、すでに事務的な打診は行われているという。原子力委員長でもある近藤議長も同協議会の構成員である。

近藤議長は、予定される核燃料サイクル協議会では新計画の策定どのような進捗状況であるかを問われることは必然と思われる。近藤議長は「策定委員のみな様が決めること」の方針に副い、第12回新計画策定会議において、問われた際の回答内容をどうすべきか審議に諮るべきである。

最後に、もしも第12回新計画策定会議で核燃料サイクルのとりまとめを行う事態となれば、10年前の試算隠しを超える汚点を六ヶ所プロジェクトに残すことになることを理解すべきである。

以上

——民主的・論理的、そして透明な長計策定プロセスをめざして——

グリーン・アクション 気付〒606-8203 京都市左京区田中閑田町 22-75-103
Phone: 075-701-7223 Facsimile: 075-702-1952 <http://www.greenaction-japan.org/>